資料3-2-1

阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）　再評価項目調書

事業名		阪神電鉄本線連続立体交差事業 （住吉駅東方～芦屋市境）	事業主体	神戸市
施工箇所		神戸市東灘区魚崎中町２丁目～深江本町4 丁目		
事業の目的		阪神電鉄本線の住吉駅東方～芦屋市境の約３．９㎞において鉄道を高架化することにより、１１箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。		
事業の概要	事業区間	阪神電鉄本線　住吉駅東方～芦屋市境間（延長約3.9ｋｍ）		
	整備内容	・高架化される駅　２駅（青木駅、深江駅） ・交差道路　３３路線	・除却する踏切数　１１箇所 ・側道　３路線	
	事業採択年度	昭和58年度	全体事業費	（変更前）797億円　→（変更後）800億円
	事業施行期間	平成3年度～令和７年度		
再評価の実施理由		社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた業務		
事業を巡る社会情勢等の変化		物価高騰による工事費の増加		
費用便益分析	貨幣換算した便益：Ｂ	1438.1億円	費用：Ｃ	1125.7億円
	便益の内訳	【自動車】 移動時間短縮便益：1288.6億円 走行経費減少便益：　63.5億円 交通事故減少便益：　25.2億円 【歩行者・自転車】 移動時間短縮便益：　16.7億円 踏切事故解消便益：　44.0億円	費用の内訳	連続立体交差事業費：1125.1億円 道路の維持管理費　：　0.6億円
	B/C	1.28		
貨幣換算が困難な効果による評価		①交差道路の整備による地域防災力の向上 ②交差道路の整備による市街地の分断解消 ③側道の整備による安全性の確保 ④電線共同溝の整備による都市防災の防止等 ⑤高架下利用によるまちの活性化 ⑥駅舎の更新による美装化およびバリアフリー化		
再評価の視点（投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み）		【投資効果等の事業の必要性】 鉄道の高架切替が完了し、今後の事業で関連道路を整備することにより、交通が円滑化されるなど、必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 令和３年度より関連道路の整備工事に着手しており、令和７年度までの事業完了を目指す。		
対応方針		継続		
対応方針理由		事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため。		